

# 令和6年度第1回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議 会議録

日時：令和6年7月25日（木）13：30～15：00  
場所：オンライン開催

## 1 開会

- 武井地域包括ケア局長から開会挨拶

## 2 委員紹介

- 各委員から就任挨拶

## 3 委員長・副委員長選出

- 委員の互選により、委員長に朝日雅也委員、副委員長に田中悠美子委員が選出

## 4 議題

### (1) 第1期埼玉県ケアラー支援計画の概要及び取組状況について

### (2) 第2期埼玉県ケアラー支援計画の概要について

- 事務局から、第1期埼玉県ケアラー支援計画の概要及び取組状況並びに第2期埼玉県ケアラー支援計画の概要について一括して説明
- 意見交換

[上原美子委員]

- 第1期計画の時から、ヤングケアラーサポートクラス、教育・福祉合同研修、ヤングケアラー授業デザインキットの準備などに携わったが、埼玉県では、福祉部地域包括ケア課と教育局人権教育課の連携が大変緊密であり、その成果が認知度の向上に繋がっているのではないかと感じている。
- 例えば、ヤングケアラーハンドブックは、小中高の子どもたちに配布しているが、それを家庭に持ち帰り、家族に広がることで、保護者の方も見るようになる。
- また、県では高校2年生に全数調査を実施しているが、全数調査がどれほど大変なことかということは、私自身も以前高校に勤務していたのでよく分かる。それが実現できた埼玉県は、本当に素晴らしいと感じている。
- 高校においては、おそらく関係する部局や委員会、職員会議等を経て実施されたと思うが、そこで教職員の先生方にも周知でき、様々なことが絡み合って、認知度の向上に繋がったのではないかと感じている。

[朝日雅也委員長]

- 認知度の高まりの背景となった部分を御自身の体験からお示しただけだと思う。
- 他に第1期計画に携わった委員の方から意見などあればお願いしたい。

[加藤英明委員]

- 埼玉県は、他の都道府県に比べて非常に積極的に取り組まれている。第1期計画の指標

の達成状況についても、かなりの実績が出ている。コロナ禍で大変難しい状況にあった中で、これだけできたというのは大変喜ばしいことである。

- しかし、市町村によって、取り組みやすい市町村と取り組みにくい市町村があり、特に人手の問題など、様々な要因があると思う。
- どこも人手不足に見舞われる中、目標値を設定しても達成できない、また逆にそれが下がってしまうというケースもこれから起こりうると思う。
- そのため、目標に対して実績が届かない市町村においては、課題については既に把握していると思われるので、どのような形でその課題を克服するかが大事である。
- もちろん市町村だけでは賅いきれない部分があると思うので、例えば埼玉県や他の機関などから人手を借りるなどし、いつぐらいに目標値まで近づけるのか、指標により捕捉していくことが重要であると感じる。

[朝日雅也委員長]

- 市町村の事情については、特性とってしまうとそれきりだが、そこに通底する状況であったり、またそれらへの対応の中で、第2期計画の目標値を達成していくための色々な手がかりが浮かび上がってくるのではないかと、という趣旨だったかと思う。
- 私も初めての参加だが、やはり目標値である6つの指標に対してしっかりと取り組んでいる。
- それから事業ごとの目標についても、Aが45、Bが151、Cが若干あるが、これは逆にAばかりだと、そもそも目標の設定自体に疑問符がつくので、そのような意味では、かなり計画の段階で意図したことが、もちろんいくつかの課題を残しながらではあるが、着実に進められているということだと思う。
- また、お気づきの点は、特に第2期のところで、この後議論させていただくので、その時にご発言いただければと思う。

### (3) ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

- 事務局から、ビジネスケアラー支援の取組状況と今後の方向性について説明
- 意見交換

[朝日雅也委員長]

- 事業主、従業員というキーワードが出てきたので、廣澤委員、大谷委員から発言を頂いてもよいか。

[廣澤健一委員]

- 一昨日の7月23日、埼玉労働局、日本労働組合総連合会埼玉県連合会、埼玉県産業労働部、埼玉県経営者協会の共催でセミナーを開催し、そこにNPO法人となりのかいごの川内氏をお呼びしたので、学んできたばかりのことになるが、それを共有させていただければと思う。
- まず、介護離職者の数が大きく、経済的な損失も相当膨らむということで、企業の捉え方として、事が起きてから何か手を打つというよりも、プッシュ型の対策を人事戦略として打つ必要がある。
- 家族介護のマインドセットは、本人や家族が介護をするというだけではなく、プロの力を上手に借りるということ。
- また、家族を介護する社員の実態ということで、介護を自分の手で行うことは親孝行となると考えていたり、親・配偶者等が認知症になったら自分がそばにいるべきだと考えている。
- 要するに自らの手で介護を行うことが、あるべき姿と考えている働き手の人が多いということであった。

- 更に、介護離職をする方は、介護に取り組んだ半年から1年の間に大きくやめる、初期の混乱を乗り越えられない状況にあるということである。
- リモートワークについては、介護という視点で考えると、家にいて会社に出勤する必要がなくなるので、介護がしやすくなり、介護離職者数が減るのではないかというような考え方もあるが、データを見ると、コロナ禍を経てテレワークが進んでも、介護離職者数は増えているという実態がある。
- 川内氏は、企業側が従業員からの申し出がなければニーズがないと判断していることに対して、隠れ介護状態で仕事に影響が出るぎりぎりまで抱え込んでいるだけだと、要するに水面下に沈んでいるだけだということをおっしゃっていた。
- 休暇・休業の取得率向上を目標にすると、休む時には先ほどの意識を踏まえて自分で介護しようというふうに使ってしまった、様々な準備のための時間として使っていないという現状があるとのことであった。
- また、できる限り従業員の申し出を実現しようと企業側が動く、休みが長くなったり、実家でのテレワーク等に配慮してあげたりするわけだが、結果的に離職を促進してしまうこともあるとのことである。
- 更に、家族が直接介護することは親孝行になるということについても、川内氏自身が介護職ではあるが、自分の家族を介護することは大変難しいということであった。
- 次に、介護離職理由調査でわかったこととして、介護離職者の傾向としては、ケアマネジャー等に相談ができていの方が多いし、自主的に情報収集も行っている割合も高いし、職場から両立支援の情報を受けているけれども、逆にそのことが、自分が家族として介護しなくてはいけないということに繋がり、逆の効果として離職に繋がっているというふうに分分析をしていた。
- 仕事と介護というものを天秤にかけてはいけない、両立できると考えることが大事であると。片方だけを取ると、それがうまくいかなかった時のダメージが大きくなるので、やはり両立させることが重要だとおっしゃっていた。
- なぜ家族だけで介護するとうまくいかないかという理由について、介護を家族だけで担い始めると、自身の生活を犠牲にしてやり過ぎ介護になり、介護を人に頼む余裕がなくなり、視野もどんどん狭くなって行って、最後には、自らの親に手を上げてしまうというようになり、会社もやめることになるということであった。
- 社員がすべき介護は、プロに任せるところはプロに任せるという結論であった。
- 以上の内容から、企業としてはやはり従業員がそういう状況になる前に、いかにこのような仕組みを理解する機会を多く持てるようにするかということが非常に重要だということ学んだ。

[朝日雅也委員長]

- セミナーのポイントを説明いただくとともに、経営者側もそのような観点で関わることで、介護離職による損失を未然に防ぐこととなるという、決意に繋がるようなご発言であったと受けとめさせていただいた。
- 従業員という言葉も出てきたので、大谷委員からご発言いただければと思う。

[大谷誠一委員]

- 先ほど廣澤委員から話があったとおり、私もプロに頼ることが必要だということ学んできたところだが、実際に職場の状況からすると、なかなか言い出せないというのが現実であり、いきなり辞めてしまうということが今の実態だと思う。
- 県としても色々な施策を作っていると思うが、いくつかの要望も含めお伝えしたい。
- まず研修について、なかなか日中の時間帯で研修に出ることが、今の状況では難しい状況にあるというふうになっている。
- そのため、今回従業員へのアプローチということで、啓発動画を作っただけのことだが、自分の空いた時間に自己啓発ができるよう進めていただければと思う。加えて、良い対応策など、少し好事例を含めながら作っただけだとありがたい。

- また、相談ができる場所、いわゆる地域包括支援センターの場所がどこにあるかといった部分についても、従業員は当事者になって初めて探すというような傾向にあると思う。
- そのため、地域包括支援センターがどこにあるのか、明確に言える方が少ない状況になっている。これまでもヤングケアラーハンドブックなどが作られているが、ビジネスケアラーについても、普段個人が持ち歩く名刺のようなものに地域包括支援センターを明記すれば、都度渡していけるようになるので、少し検討もしていただければと思う。
- それから、地域包括支援センターの体制整備についても、やはり取り組んでいく必要があり、処遇の改善も含め、何らかの対策を取っていくことが必要だと思う。
- もう1点、資料26スライド目の、企業による仕事と介護の両立支援を目的とした取組の実施状況について、介護休業など法定の制度を整えている企業は、85.1%とのことだが、中には法定以上の整備をしているところもあれば、法定ギリギリの整備をしているところもあると思われ、85%が整備しているから良いということではなく、その内容についてももう少し議論をしていくことが必要だと思う。
- これが本当に足りているのか足りていないのか、足りていなければ、なかなか自治体での対応は難しい面もあると思うので、必要なところへの提言も行っていく必要があると考える。

[朝日雅也委員長]

- 具体的なご提言も含めて発言を頂戴できた。
- 他の委員から、このビジネスケアラー支援について意見などあれば。

[有井勇司委員]

- 急性期の最前線の実体験から申し上げますと、地域包括支援センターの認知度はやはり低いと感じる。福祉や医療の世界にいと、知っているなという認識は強くなるが、現場からすると、我々が思っている以上に認知度が低い。
- 事前準備の重要性という意味では、地域包括支援センターの認知度向上は大事なことであると思う。
- 研修などで地域包括支援センターがあるという話になっても、大きな自治体だと地域包括支援センターが幾つも分かれていたりするので、自分のところの圏域がどこなのか探せず、もういいかなという方も結構いらっしゃる。
- 実態としては、担当圏域でない地域包括支援センターに電話しても、担当圏域のセンターを教えてもらう形にはなると思うが、それでも問い合わせる1歩が出ない方はとても多いと思う。
- そのため、認知度を高めつつ、誰でも気軽に検索できるようなシステムの構築などが今後必要になるのではないかなと思う。仙台市は、地域包括支援センターの検索ページを設けている。同じものとは言わないが、どこが担当の地域包括支援センターか、気軽に検索できるものがあれば、例えば自分自身でなくとも、親や親族などがすぐ分かるようなものがあればと思う。

[朝日雅也委員長]

- 働いている方が気軽にアクセスできるような仕組みがすごく大事で、例えば時間帯や方法なども含めて多様性が担保されると良いというふうに思いながら、伺っていたところである。
- 他にはいいかがか。

[田中悠美子副委員長]

- そもそもビジネスケアラーという言葉で大丈夫かというところは疑問である。企業勤めしている方だけではないので、働いているケアラー、横文字にするならワーキングケアラーになるのではないかなという認識がある。
- 埼玉県においても、やはり個人事業主や農家の方など、お勤めでない方もいらっしゃると思う。そういった方も視野に入れた施策が大事である。

- また、大人のケアラー教育が必要だと思う。大学で社会福祉を教えているが、学生は介護保険や社会保障の仕組みをあまり知らない。
- 40歳から介護保険料は払うし、企業勤めの方は給料天引きもされているので、企業からは、介護保険はこういう仕組みである、困ったときは地域包括支援センターに相談できる、身近な地域包括支援センターはどこかということなど、突っ込んで情報提供するという文化を作っていく必要があると思う。
- それはやはり保険者である市町村が、積極的に分かりやすく情報提供していくということが求められるのではないかと考えている。
- どうしても経営者視点の施策になりがちなのが危惧され、ぜひケアラー視点で、働く＝ワークと介護＝ケアだけではなく、ケアラー自身の幸せや人生を大切にすることこそがケアラー支援の真髄ではないかと思う。
- 誰をケアしているのかはなかなか見えにくい。データで見ると、高齢者、親のケアの割合が多いと思うが、親だけでなく、パートナーやこども、兄弟というところも含めた、働くケアラーのケアラー像について、意識を高めていく必要があると考える。

#### [朝日雅也委員長]

- 確かにビジネスケアラーという言葉について、実際に働きながら家族の介護に向き合おうとしている方が自分ごととしてなかなか思いつきにくいところもあるので、その辺りの周知に当たっては、国はビジネスケアラーという和製英語でまとめているが、そうではない埼玉県独自の、対象者に響くようなアプローチもまた大事であるということを感じた。
- 労働者と事業主の間で、地域包括支援センターなり支え合いの仕組みなりの情報を共有しながら、共同作業としてビジネスケアラーの支援を行っていく必要がある。
- それは、先ほどの動画であっても色々な交流であっても、全てオフの時間でやってくださいというのではなく、本当に人材の確保や介護離職の防止に取り組むには、場合によってはオンの中の時間でそうした取組に係る時間を確保していくということも大事ではないかと感じた。
- 今は民間企業をイメージして、ビジネスケアラー支援の話をしていただいたが、率先すべき県庁の取組はどのようになっているか。

#### [事務局・武井裕之地域包括ケア局長]

- まず、ビジネスケアラーという言葉の使い方について、県の計画では国などを参照しながら使用してはいるが、こうでなければいけないということではないと思っている。
- 実際にヤングケアラーという言葉が広まっていったように、ビジネスケアラーという言い方ではなく、こういう言い方が浸透しやすいということなど、まさにこの委員会の中で議論しながら、どういう言葉を使えば多くの方々に浸透し理解していただけるか、また多くの方々が支援するというムーブメントができるのか、それが非常に重要な視点と思っている。
- そのため、作ったからこうということではなくて、これからローリングしていく中で、様々な意見を交わしながら、変えるところは変えていく、そのような考えでいるので、ぜひそのあたりはビジネスケアラー理解の成熟度や深度に合わせ、ぜひまた皆様と議論していきたいと思っている。
- また、埼玉県庁の現状については、自治体として各企業の方々に呼びかけをしている立場にあるが、現状を申し上げると、先ほどのデータにあったように、制度を作っているがプッシュ型で周知できているかということ、なかなか出来ていないというのが、多くの企業と同じく現状である。
- 先般の育児・介護休業法の改正もあり、各事業者には色々な義務づけがあった。ただ、これは自治体については義務ではなく、対象外となっている。
- しかし眺めていけばいいということではなくて、やはり我々も同じような悩みを抱えているし、率先して旗振りをする立場であるので、担当部局でも真剣に考えているところで

ある。

- 企業については、来年4月をめどに義務づけというふうになっているが、我々も遅れることなく、庁内での体制を作り、介護離職防止に向けた模範になるような、先進的な取組ができればいいと、担当部局と一緒に考えているところなので、また年度末のこの場で、何かしら発表ができればいいと思っている。

[朝日雅也委員長]

- ぜひ、モデルとしてその役割を果たしていただけることを期待している。

#### (4) ヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について

- 事務局からヤングケアラー・若者ケアラー支援の取組状況と今後の方向性について説明
- 意見交換

[朝日雅也委員長]

- 先ほどの紹介や発言の中で、大学生等の若者ケアラーへの対応についてお話があったので、田中副委員長、上原委員から発言を頂いてもよいか。

[田中悠美子副委員長]

- 若者ケアラーについて、日本ケアラー連盟では昨年の秋頃から実態調査としてヒアリングを重ねており、まずはケアをしている方がどのような悩みや生活上の課題を抱えているのかということを中心に丁寧に向かい、実態把握をしていくこととしている。
- 色々類型化もできていくのではないかなと思うので、そういった課題抽出をしていくことがまずは大前提かなと思う。
- 若者の支援は重要だが、社会福祉制度の中で抜け落ちてきた部分は歴史的にもあると思われるので、若者ケアラー特有の悩みというところを、埼玉県内でしっかり受けとめ、施策につなぐことが大事だと考える。
- 具体的に言えば、ヤングケアラーの時期からずっとケアが続き若者になる方もいれば、大学生、短大生、或いは社会人になってから、20代前半でケアが始まる人もいるので、ケアラーにより様々な捉え方や向き合い方、対処の仕方も変わってくると思われる。
- その意識が大事で、高校生・大学生ぐらいから、自分が家族に対して行っていることの認識がすごく高まり、色々な活動の中で、ケアをしているという気付きが増えていく。
- その時に、やはり家族のケアと自分の人生について、様々な葛藤が生まれるということがあり、これを誰に相談していいのかわからないということになる。分かってもらえるだろうかという孤独感に苛まれることが根本にあると思われる。
- 或いは、ケアを選択していくと、そのほかの選択肢が狭まっていって、ケアしながら働けるのだろうかとか、状態が悪化したらやめなくてはいけないのだろうかとか、そういった就職関係の悩みもあると思われる。
- 知り合いの若者ケアラーは、派遣社員として母親を1人でケアしているが、やはり正規の就職は難しいのが現状で、気持ちの面でもプレッシャーがあり、カウンセリングに通ってはいるが、費用面が負担となったり、メンタルヘルスの不調からくる悩みがあったりと、本当に様々な悩みを抱えている。
- そうしたことを見越しながら、大学のキャリア支援センターや学生支援課などが学生をフォローできるような体制が本当に求められるので、職員の方或いはアカデミックアドバイザーの先生たちが、ゼミ生などに目配りしながら支えるといったことを県内大学で展開できたら良いと思う。

[朝日雅也委員長]

- 同じ若者ケアラーといっても、そこに至る経過や背景、個別性が高い部分も意識しながら対応していくべきということで理解した。

- 上原委員はいかがか。

[上原美子委員]

- キャリア形成というところで、昨日他県ではあるが、高校の先生方とお話する機会があり、なかなか普段相談はないけれども、進路選択の時に初めて分かることが多いということをおっしゃっていた。
- そのため、まずは生徒が相談しようと思えるようになることが大事だが、相談した後のイメージが掴めないと、なかなか相談するにもハードルが上がってしまうと思うので、相談した後どのような流れになるのかということも、高校生への対応においては可視化する必要があるのではないかと考えている。
- いつケアを担うことになるかわからない状況の中で、特定の生徒だけではなく、全ての生徒に伝えていくことが重要と考えている。
- それから大学生に関しては、埼玉県立大学では、11月のケアラー月間の際、大学のホームページに、ケアラー月間に関する県ホームページの内容をニュースという形で紹介する取組を行っている。
- 学生にはなかなか自覚がないため、自らの現状を振り返りながら、ケアを担っていることについて気づいてもらったり、自分のキャリア形成を考える機会としてもらったりすることは、必要なのではないかと感じている。
- それから、先ほど田中副委員長もおっしゃったように、大学のキャリアセンター職員の方が面談をしていく中で、なかなか学生からは話題にできないかもしれないが、職員の方がもしかしたらケアを担っているかもしれないという視点を持っていただければ、その面談内容が変わっていくのではないかと感じている。
- そのため、例にあるキャリアセンター職員の方々への研修周知ということは、とても必要なのではないかと思う。
- あともう1つ、どの大学においても学生向けの学内ポータルサイトがあると思うので、そこに相談窓口を可視化し、そこで相談の流れについても説明していくということで、全学生に周知できるということが期待できるのではないかと考えている。
- それから、先ほど高校の自走式の研修会の話が出ていたが、おそらく高校によっては、色々な現状の中で、1時間捻出するのが難しい高校もあるように推察される。
- そのような状況で、これが可能かどうかは分からないが、例えば、オンデマンドの教材などを作り、夏季休業中に必ず視聴するなどし、自走式の選択肢の1つとして、選ぶことができるようになると、全ての高校においても実施可能になるのではないかと思う。

[朝日雅也委員長]

- 多様な角度からご提案を頂いた。
- 他の委員の皆様から、このヤングケアラー・若者ケアラー支援に求められることということで、何かご発言あれば。

[有井勇司委員]

- 私自身は社会福祉士であり、公認心理師でもあるため、県内のスクールカウンセラーの先生方から、ヤングケアラーの支援について話を聞く機会があった。最前線の先生方の話だと、学校卒業後の支援についても、丁寧につなげていくことがとても大切だというふうにおっしゃっていた。
- せっかくラポールを形成しても、生徒は皆卒業していくので、小学校、中学校、高校、大学、更には大学卒業後も、関係者に支援のバトンがきちんと繋がっていくよう、これまで以上に多職種の連携、理解が必要になってくるのではないかと思うし、ぜひともこれから進めていっていただきたいと思う。

[加藤英明委員]

- 勤務先の施設でも、外国籍の職員がだいぶ増えてきた。外国籍の方は意外とLINEを

使わず、フェイスブックを使うことが多い。

- これから日本にも海外の方がたくさん来て、海外の言葉も非常に増えてくると思われるが、逆にもうちょっと国際的に使われているSNSなども、いずれ考えていかなければいけないということを、全く別の方向で、なおかつまだ先のことでもあるが、必要になると思いお話しさせていただいた。

[朝日雅也委員長]

- ベースとなる地域共生社会実現のための手だてということで、重要な視点だと思う。
- 時間の関係で、最後の発言になるが、小曾戸委員から挙手があったのでお願いしたい。

[小曾戸順子委員]

- 令和2年と令和5年の実態調査を見て一番思ったことが、生活への影響で、特に影響がないという意見が一番多く出ていたというところで、視覚・聴覚だけではないが、両親がそうした障害を持っていて、こどもがケアラーとして親のケアを担っているという場面が多いが、もう小さな頃から行っているために、自分が親を支援している立場だということ認識してできていない方がとても多いというふうに、日頃の業務をしていても、患者のご家族の方とお話をしているときにも、感じることである。
- 相談先の設置や相談のハードルを下げていくということもとても重要だが、若者ケアラーの方々に対して、どういうことがケアラーになるのかということの認知、若者の方達に対して、認知度を上げていくということがまず大切なのではないかなというふうに思う。

[朝日雅也委員長]

- ヤングケアラー・若者ケアラー、もちろんビジネスケアラーもということで、いわばライフステージ・ライフイベントごとのケアラーとしてのあり方、支援の在り方について、ご議論いただいたことと思う。
- 今小曾戸委員がおっしゃったように、やはり全体に共通する、今日の言葉で言えばマインドセットのようなものへのアプローチと、それからそれぞれのライフステージやその時々背景に応じた個別性の高いケアラー支援の在り方みたいなものが、上手く組み合わせられていくということがとても大事で、これはさっき天秤だとか、葛藤だとかという言葉もあったが、なかなか正解が1つには収束しない、そういう問題だと思うが、それでもなお、よりよい状態を求めて、プロセスを皆で共有していくことが大事だと思う。
- 事務局への依頼として、各委員から本日会議中に発言しきれなかったこと、気づいたことなどあれば、メール等で受け付けてもらうということにしてもらいたい。今後のアイデアなど含め、建設的な意見を色々なチャンネルで頂戴できればと思う。

## 5 閉会

- 事務局から議事録の確認依頼及び次回会議開催予定（令和7年2月頃）について連絡